

今後もより一層の努力されたい。

なお、徴収状況は、別表4のとおりである。

(3) 保険料の督促状について

保険料が納付期限内に納入されていない被保険者に対して、督促状を年4回発送しているが、督促状に納付期限が指定されていない。

今後は、督促状に期限を明確に指定するよう是正されたい。

(4) 滞納処分・減免及び徴収猶予について

保険料の滞納処分については、当市では実施していない。

また、減免及び徴収猶予については、申請の該当がなかった。

(5) 不納欠損処分について

保険料における時効成立期間については、2年（国民健康保険法第110条）と規定されている。本年度は、時効成立した滞納繰越分3,147,530円（377件）が不納欠損処分として事務処理された。また、不納欠損処分した以外にも徴収不納見込等が約2,650,000円程度が見込まれている。今後は滞納繰越の減少を計るようより一層の努力されたい。

(6) 資格取得者の途中賦課徴収について

年度の途中で資格取得した被保険者が有資格期間が6ヶ月以上に存する場合には、保険料を6ヶ月間溯及して賦課徴収しているが、溯及期間については、条例等に規定されていないため、今後検討されるようお願いしたい。

(7) 被保険者台帳について

被保険者台帳の内容については、詳細に亘たり、必要事項が記録され適正に整備されていると認められた。

(8) 被保険者証の更新及び検認について

被保険者証の更新は、2年に1回の更新のため、本年度は実施していない。

なお、被保険者証の検認は、更新の時に検認を兼ねて実施している。

(9) 被保険者の資格取得及び喪失について

53年度における被保険者数は、16,599人で、加入率については、34.3%になっている。

資格取得についての届出は規定の手続により励行されているが、資格喪失については、被保険者が届出（転居、転出）を怠っているものが多く見受けられるために、喪失者に対する事務が未処理になつている。そのために保険料納

入通知書の返戻が118通(保険料として502,620円)

もあつた。また被保険者証の回収もできない現状である。

なお、被保険者証を返還していない被保険者は、被保険者証を不正に使用し療養の給付を受けている被保険者が見受けられた。

今後は資格喪失者に対する事務処理を検討されるよう要望します。

なお、被保険者加入状況、被保険者移動状況及び不現住被保険者給付状況は別表5のとおりである。

① 国民健康保険給付事務について

(1) 療養費の支給について

療養費は、主として接骨(柔道整復)マッサージ、あん摩、はり及び看護等の費用である。診療等の審査は、東京都国民健康保険団体連合会に委託し、審査が確定した全額の7割に相当する金額を支給している。

また診療報酬についての支払も東京都国民健康保険団体連合会に委託し、月末に支払いしている。

監査の結果、規定の手続により適正に処理されていると認められた。

(2) 助産費・葬祭費及び育児手当金の支給について

各支給申請書及び関係書類を確認した結果、規定の手続により適正に事務処理されていると認められた。

(3) 第三者行為の損害賠償について

市では、給付事由が第三者の行為によつて生じた場合において、保険給付を行つたときは、その給付の金額の限度において、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得することができる。

監査にあたつて、第三者行為による損害賠償に基づく関係書類を確認した結果、適正に行われていると認められた。

(4) 高額療養費の支給について

被保険者が同一月内に同一の医療機関等で受けた場合において、療養に要した費用が39,000円を超えた場合に世帯主に対して超過額に相当する額を高額療養費として支給する。

監査の結果、支給事務に対する関係書類等を確認した結果、適正に事務処理が行われているものと認められた。

なお、年度別状況(療養給付費)、高額療養費負担区分状況及び第三者行為の損害賠償状況は別表6のとおりである。

(5) 保養施設利用助成事業について

被保険者が市の指定した宿泊保養施設を利用することによつて心身に保養と憩を与えて、老人の福祉の増進を図ることを目的としている施設である。

補助金については、一人につき年間1回までとして、大人(中学生以上)が1,500円、小人1,000円の助成している。

監査にあたつては、保養施設利用申込書兼補助金交付申請書等を確認した結果、適正に事務処理が行われていると認められた。利用状況については、被保険者が有効に利用されているとは認め難いので、この点について、今後十分検討されたい。

保養施設利用状況

利用件数	利用者数	利用率
15件	38人	0.23%

3 国民年金事務について

(1) 機関委任事務について

国民年金事務は、国からの機関委任事務であり、国からの委託金により業務を行つているが、国民年金事務も年々膨大な事務量になつている現状では、委託金だけでは、賄

うことができなくなつてきている。不足分については、当然委託金で見るとべきものであるにもかかわらず、市費から超過負担として、11,535,087円の非常に高額な支出をしている。この点について、今後十分検討されるようお願いしたい。

(2) 国民年金印紙購入について

従来は資金前渡により印紙を購入していたが、9月からは印紙の購入を円滑かつ合理的にするために、銀行口座振込を実施したので、従来の資金前渡事務は必要がないと思われるので、検討願いたい。

なお、購入した印紙の保管及び受払いは収入役が行い、受払簿により適正に事務処理されていると認められた。

国民年金事務概要については別表6のとおりである。

別表1

予 算 執 行 状 況

歳 入 (特別会計)

(国 保)

予 算 科 目			予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		備 考
款	項	目				対 予 算	対 調 定	
1 国民健康保険料			255,550,000 ^円	299,780,766 ^円	266,563,090 ^円	104.3 [%]	88.9 [%]	
	(1) 国民健康保険料		255,550,000	299,780,766	266,563,090	104.3	88.9	
		1 国民健康保険料	255,550,000	299,780,766	266,563,090	104.3	88.9	
2 国庫支出金			429,658,000	430,523,922	430,523,922	100.2	100	
	(1) 国庫負担金		403,888,000	405,419,922	405,419,922	100.3	100	
		1 事務費負担金	21,642,000	23,173,922	23,173,922	107	100	
		2 療養給付費負担金	382,246,000	382,246,000	382,246,000	100	100	
	(2) 国庫補助金		25,770,000	25,104,000	25,104,000	97.4	100	
		1 助産費補助金	4,480,000	4,293,000	4,293,000	95.8	100	
		2 調整交付金	4,460,000	4,777,000	4,777,000	107.1	100	
		3 臨時財政調整交付金	16,830,000	16,034,000	16,034,000	95.2	100	
3 都支出金			70,467,000	77,225,447	77,225,447	109.5	100	
	(1) 都補助金		70,467,000	77,225,447	77,225,447	109.5	100	
		1 事務費補助金	7,335,000	7,321,560	7,321,560	99.8	100	
		2 給付費補助金	8,080,000	7,691,075	7,691,075	95.1	100	
		3 老人医療助成に伴う 保険者負担増補助金	13,068,000	11,143,354	11,143,354	85.2	100	
		4 調整補助金	41,984,000	51,069,458	51,069,458	121.6	100	

予 算 科 目			予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		備 考
款	項	目				対予算	対調定	
4繰入金			35,000,000 ^円	35,000,000 ^円	35,000,000 ^円	100 [%]	100 [%]	
	(1) 他会計繰入金		35,000,000	35,000,000	35,000,000	100	100	
1繰上費		1一般会計繰入金	35,000,000	35,000,000	35,000,000	100	100	
5繰越金			84213000	84213086	84213086	100	100	
	(1) 繰越金		84213000	84213086	84213086	100	100	
		1繰越金	84213000	84213086	84213086	100	100	
6諸収入			501,000	2,181,879	2,181,879	4355	100	
	(2) (1)延滞金加算金及び過料		50,000	0	0	0	0	
		1延滞金	50,000	0	0	0	0	
2保険給付費	(2) 預金利子		300,000	799,708	799,708	2665	100	
	(1) 預金利子	1預金利子	300,000	799,708	799,708	2665	100	
	(3) 雑入		151,000	1,382,171	1,382,171	9153	100	
		1第三者納付金	50,000	789,670	789,670	15,793	100	
		2返納金	100,000	458,899	458,899	4588	100	
	(2) 雑入	3雑入	1,000	133,602	133,602	133,602	100	

予 算 執 行 状 況

歳 出

(国 保)

款	予 算 科 目		予 算 額			支出済額	予算残額	執行率
	(4) 項	目	当初・補正	予備費充用額	予算現額			
1 総務費			37,869,000	77,000 ^円	37,946,000 ^円	35,639,678 ^円	23,063,222 ^円	93.9 %
	(1) 総務管理費		35,584,000	77,000	35,661,000	33,445,048	22,159,52	93.7
		1 一般管理費	34,532,000	77,000	34,609,000	32,585,268	20,237,32	94.1
3 保健施設費		2 運営協議会費	371,000	0	371,000	265,060	105,940	71.4
		3 連合会負担金	681,000	0	681,000	594,720	86,280	87.3
	(1) 保健							
	(2) 徴収費		228,500	0	228,500	219,463	90,370	96.0
4 公債費		1 納入奨励費	228,500	0	228,500	219,463	90,370	96.0
2 保険給付費	(1) 公		770,733,000	0	770,733,000	735,666,212	35,066,788	95.4
	(1) 療養諸費		700,451,000	0	700,451,000	668,115,527	32,335,473	95.3
5 諸支出金		1 療養給付費	687,310,000	△13,000	687,297,000	655,206,750	32,090,256	95.3
	(1) 償還金及	2 療養費	108,000,000	13,000	108,130,000	108,125,56	444	99.9
		3 審査支払手数料	234,100	0	234,100	209,622	24,477	89.5
6 予備費	(2) 高額療養費		51,742,000	0	51,742,000	50,222,685	15,193,15	97.0
	(1) 予	1 高額療養費	51,742,000	0	51,742,000	50,222,685	15,193,15	97.0
	(3) 助産費		162,000,000	0	162,000,000	151,800,000	10,200,000	93.7
		1 助産費	162,000,000	0	162,000,000	151,800,000	10,200,000	93.7

予 算 科 目			予 算 額			支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
款	項	目	当 初 ・ 補 正	予 備 費 充 用 額	予 算 現 額			
	(4) 葬 祭 費		1,800,000	0 ^円	1,800,000 ^円	1,650,000 ^円	150,000 ^円	91.6 [%]
		1 葬 祭 費	1,800,000	0	1,800,000	1,650,000	150,000	91.6
	(5) 育 児 諸 費		540,000	0	540,000	498,000	42,000	92.2
		1 育 児 手 当 金	540,000	0	540,000	498,000	42,000	92.2
3 保健施設費			110,000	0	110,000	51,000	59,000	46.3
	(1) 保 健 施 設 費		110,000	0	110,000	51,000	59,000	46.3
		1 保 健 施 設 費	110,000	0	110,000	51,000	59,000	46.3
4 公 債 費			0	0	0	0	0	0
	(1) 公 債 費		0	0	0	0	0	0
		1 利 子	0	0	0	0	0	0
5 諸 支 出 金			11,600,000	800,000	12,400,000	11,250,074	1,149,926	90.7
	(1) 償 還 金 及 び 還 付 金		11,600,000	800,000	12,400,000	11,250,074	1,149,926	90.7
		1 償 還 金 及 び 還 付 金	11,600,000	800,000	12,400,000	11,250,074	1,149,926	90.7
6 予 備 費			55,077,000	△877,000	54,200,000	0	54,200,000	0
	(1) 予 備 費		55,077,000	△877,000	54,200,000	0	54,200,000	0
		1 予 備 費	55,077,000	△877,000	54,200,000	0	54,200,000	0

別表 2

歳入(一般会計)

予 算 執 行 状 況

(年金)

前月日	精算月日	期間	予 算 科 目		予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		備 考
			款	項 目				対予算	対調定	
4月2日	6月3日	57	200000							
6月9日			9	国庫支出金	12938000 ^円	13806295 ^円	13806295 ^円	106.7%	100%	
6月20日	12月21日	184	3	委託金	12938000	13806295	13806295	106.7	100	
7月6日	9月7日	63		2 民生費委託金	12938000	13806295	13806295	106.7	100	
7月11日	9月5日	56								
			15	諸 収 入	337,036,000	319,632,150	319,632,150	94.8	100	
7月25日	12月22日	150	5	雑 入	337,036,000	319,632,150	319,632,150	94.8	100	
8月19日	10月16日	58		1 雑 入	337,036,000	319,632,150	319,632,150	94.8	100	
9月20日	11月13日	54	1,500,000							
9月26日	11月17日	52	50000							
10月12日	12月15日	64	200000							
10月25日	12月22日	58	1,500,000							
			歳 出							
10月31日	12月21日	51	予 算 科 目		予 算 額		支出済額	予算残額	執行率	
11月13日	1月23日	71	款 項 目		当初・補正	予算費充用額	予算現額			
12月13日	2月5日	54	3	民生費	367,373,000 ^円	0 ^円	367,373,000 ^円	352575905 ^円	14,797,095 ^円	95.9%
12月24日	3月14日	64		1 社会福祉費	367,373,000	0	367,373,000	352575905	14,797,095	95.9
	3月20日	70								
	3月5日	55	1,500,000	6 国民年金事務費	367,373,000	0	367,373,000	352575905	14,797,095	95.9

時 算 千

(情会強一)人 意

目	算 千	目	算 千
金出支軍国	0	金指委	8
金指委費主員	8	人	兼 2
人	兼 1		

目	算 千	目	算 千
費主員	8	費指委	1
費指委	0		

別表 2

別表 3 保険科年度別状況
資金前渡金精算期間 50 日以上のもの

前渡月日	精算月日	期間	前渡金額	精算金額	戻入金額	備 考
5月 2日	6月28日	57	200,000	200,000	0	葬祭費 (第 2 回)
6月 6日	7月26日	50	1,500,000	1,500,000	0	助産費 (第 3 回)
6月20日	12月21日	184	60,000	54,120	5,880	国民健康保険料還付金 (滞納分)
7月 6日	9月 7日	63	1,500,000	1,500,000	0	助産費 (第 4 回)
7月11日	9月 5日	56	200,000	200,000	0	葬祭費 (第 4 回)
"	"	"	50,000	50,000	0	育児手当金 (第 4 回)
7月25日	12月22日	150	1,700,000	1,304,750	395,250	国民健康保険料還付金
8月19日	10月16日	58	200,000	200,000	0	葬祭費 (第 5 回)
9月20日	11月13日	54	1,500,000	1,500,000	0	助産費 (第 6 回)
9月26日	11月17日	52	50,000	50,000	0	育児手当金 (第 6 回)
10月12日	12月15日	64	200,000	200,000	0	葬祭費 (第 6 回)
10月25日	12月22日	58	1,500,000	1,500,000	0	助産費 (第 7 回)
"	"	"	50,000	50,000	0	育児手当金 (第 7 回)
10月31日	12月21日	51	200,000	0	200,000	葬祭費 (第 7 回)
11月13日	1月23日	71	200,000	200,000	0	" (第 8 回)
12月13日	2月 5日	54	4,640,380	4,263,820	376,560	国民健康保険料還付金 (現年度分)
1月 9日	3月14日	64	50,000	50,000	0	育児手当金 (第 9 回)
"	3月20日	70	200,000	200,000	0	葬祭費 (第 9 回)
"	3月 5日	55	1,500,000	1,500,000	0	助産費 (第 9 回)

金資前通金請真限20日以上の金資

表 冊	金入人具	金真計	金通前	間限	日月真計	日月通前
(回2第) 費登帳	0	000000	000000	22	日82月2	日2月2
(回3第) 費登帳	0	000000	000000	20	日22月7	日2月2
振替貸付振替貸付金計 (全振替) 金計	0882	05142	00000	184	日12月12	日20月2
(回4第) 費登帳	0	000000	000000	23	日7月2	日2月7
(回4第) 費登帳	0	000000	000000	22	日2月2	日11月7
(回4第) 金生半引書	0	00000	00000			
振替貸付振替貸付金計	022222	027402	000000	120	日22月12	日22月7
(回5第) 費登帳	0	000000	000000	22	日21月10	日21月8
(回6第) 費登帳	0	000000	000000	24	日31月11	日20月2
(回6第) 金生半引書	0	00000	00000	22	日7月11	日22月2
(回6第) 費登帳	0	000000	000000	24	日21月12	日21月10
(回7第) 費登帳	0	000000	000000	22	日22月12	日22月10
(回7第) 金生半引書	0	00000	00000			
(回7第) 費登帳	000000	0	000000	21	日12月12	日12月10
(回8第)	0	000000	000000	21	日23月1	日13月11
振替貸付振替貸付金計 (全振替) 金計	022222	028820	0240280	24	日2月2	日12月12
(回9第) 金生半引書	0	00000	00000	24	日14月3	日2月1
(回9第) 費登帳	0	000000	000000	20	日20月3	
(回9第) 費登帳	0	000000	000000	22	日2月2	

別表3 保険料年度別状況

年度	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率	1世帯当たり保険料	上昇率
49	110,857,130	106,084,310	95.69	21,618	100
50	144,232,630	137,420,940	95.28	26,675	123
51	190,902,940	180,751,860	94.68	33,878	156
52	256,028,000	238,539,474	93.17	43,255	200
53	274,692,800	259,773,860	94.57	44,198	204

別表4 徴収方法

保険委員集金		口座振替		窓 口	
延件数	金 額	延件数	金 額	延件数	金 額
	円		円		円
7,191	46,615,640	8,074	48,154,020	53,663	16,500,420
構成費%	%	%	%	%	%
10.4	18.0	11.7	18.5	77.9	63.5

不現住被保険者給付状況

現年度分	222人	徴収済	126人 70,123,22円
		未 収	96人 1,201,156円
過年度分	141人	徴収済	46人 458,899円
		未 収	85人 549,493円